

シニア世代のための交通安全  
**お元気ですか**

令和8年  
(2026年)

1月

大阪府警察本部 交通総務課

今年4月1日から道路交通法が改正され  
自転車の交通違反に反則金が科されます！



対象は  
**16歳**以上

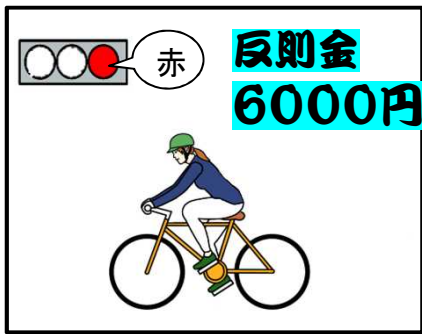
対象となる違反行為は  
**100**種類以上

反則金は  
**原付と同一**

★自転車の交通事故の特徴★

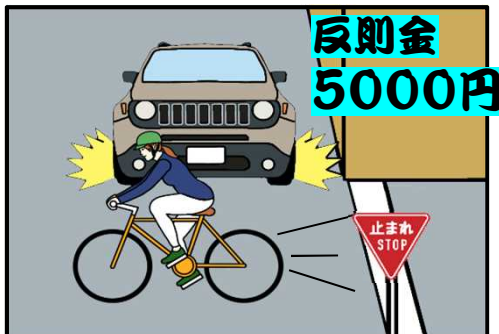
- 自転車利用中の交通事故の約8割が自転車側にも違反あり
- 交差点や交差点付近での出会い頭の交通事故が多い  
(令和7年11月末確定値)

皆さんは、交差点でこのような自転車の運転をしていませんか？



信号無視

反則金  
**6000円**



一時不停止

反則金  
**5000円**



ながらスマホ

反則金  
**12000円**

信号無視や一時不停止、ながらスマホ等の悪質危険な運転は  
**違反となり青切符が適用されます。**

交通事故を起こさないためにも正しい交通ルールを守りましょう！



自転車を安全・安心に利用するために  
- 自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入 -  
【自転車ルールブック】



自転車を利用される皆さん、スマートフォンで二次元コードを読み込み  
自転車の交通ルールを再確認して、交通事故に遭わない一年にしましょう！

みんなでおめよう!!  
国際電話詐欺 #みんなとめ

ニセ警察に使われる国際電話は無料でシャットアウト  
できます！各警察署でも受付中！

